

宇和島市 令和7年度 第2回 風力発電部会 議 事 録

1. 開催日時 令和8年2月17日(火) 15:00 ~ 16:00

2. 開催場所 宇和島市役所 津島支所 2階会議室

3. 出席者

(1) 委員 (8名)

宇和島市 市民環境部長 平田 幸
宇和島市 市民環境部 生活環境課長 兵頭 利樹
宇和島市 津島支所長 山田 政彦
(株)GF プロジェクトマネージャー 岩村 友和
御槇財産区管理会 会長 山口 一光
畑地財産区管理会 会長 山中 均
上槇地区自治会 自治会長 代表 児島 勝利
愛媛大学大学院理工学研究科 教授 松下 正史 (web 出席)

(2) 関係者 (5名)

槇川正木ウインドファーム合同会社 代表社員 (株)GF 職務執行者 平岡 達
(株)GF 槇川正木ウインドプロジェクト 狩野 圭一郎
(株)GF 執行役員 近藤 宏美 (web 出席)
(株)GF グループサポート 庄野 瑞季 (web 出席)
JR 東日本エネルギー開発(株)
経営戦略部 兼 事業マネジメント部 兼 開発部部 シニアチーフ 菊池 亮 (web 出席)

(3) オブザーバー (4名)

愛媛県南予地方局 農業振興課担当係長 高橋 幸嗣
愛媛県南予地方局 森林林業課担当係長 長田 賢
中国四国農政局 生産部 環境・技術課 課長補佐 藤原 高広 (web 出席)
中国四国農政局
生産部 環境・技術課 再生可能エネルギー・バイオマス係長 伊藤 千香 (web 出席)

(4) 事務局 (3名)

宇和島市 市民環境部 生活環境課 課長補佐 立花 裕嗣
〃 環境政策係長 高田 昌宏
〃 環境政策係主任 山本 百合香

4. 協議事項

- (1) 前回の協議を踏まえた検討
- (2) 基本計画 (変更案) について

5. 協議

事務局

【開会】

部会所属委員 14名のうち8名が出席。

【会長挨拶】

平田部会長	平田部会長挨拶。
	【協議】 協議事項 1 前回の協議を踏まえた検討
平田部会長	事務局の説明を求める。
事務局	市の検討結果と対応策を説明。 【検討結果】 ・協議会名義の口座開設不可 ・発電事業者が資金管理すること不可 ・新たな組織の開設は事業の透明性に欠ける。 【対応策】 ①市の農林振興事業等の財源へ充当する方法 ②寄附者が地区や用途を指定して寄附する方法（企業版ふるさと納税・指定寄附）
山中委員	寄附の受取は宇和島市か。公金に入るとなると簡単には使えないのでは。
事務局	宇和島市が受け取る。公金に入り、所定の手続きを踏む。
山口委員	風力発電設備が篠山山系に設置されていることから、篠山の歴史文化保護に資金活用することを加えてはいかがか。
山中委員	山口委員のおっしゃられることは理解できる。しかし、今はこの資金の保管方法を問題としている。公金として取り扱われると資金が活用されず、ただ貯蓄されるのではないかと懸念している。
平田部会長	岩村委員、資金の保管・活用に関してご提案はあるか。
岩村委員	発電事業者が御楨・上楨地区へ直接寄附する方法であれば使いやすいのではないか。
山中委員	御楨・上楨地区へ寄附するとなると、その地区に限定して資金が使われるのではないか。また、寄附については、発電事業者が宇和島市の認定を受けるために提出している設備整備計画の中で重要な要素となっているため、計画から除外することは現時点では難しいと考える。
山口委員	「口座を管理するための新たな組織を設立する」ことについて、宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会（以下、「協議会」）名義で口座を開設し、協議会に監事を置き、資金活用したい事業があれば、協議会で審査承認し、支出していく仕組みを作るように（宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進協議会設置要綱の改定を視野に）検討していただきたい。
事務局	協議会名義の口座開設はできないので、監査を協議会内に設置することはない。
山中委員	新たな組織の監査を宇和島市がしてはいかがか。また、この風力発電部会の委員が新たな組織の委員となれば良いのではないか。

事務局	新たな組織とは、協議会や市が関わらない組織を指す。
山中委員	公金での管理となると、活用までに、予算立てして査定後、議会の承認等の細かい市での手続きが必要であるが、その手続きを省いて、資金を活用する仕組みを作れないか。
事務局	そのような仕組みを導入するご提案を用意していない。
児島委員	新しい組織を設立しても資金運用に関する事業の透明性や責任が担保できないとある。
山口委員	担保できるような規約を考えれば良い。また、公平性のある資金活用をする組織とすれば良い。
平田部会長	岩村委員、何か意見あるか。
岩村委員	協議会の計画上、宇和島市へ資金拠出ということとしているため、その内容を変更することができれば、地元へ直接寄附する形でスムーズな資金活用を実現できるのではないか。
山中委員	計画の変更は難しいのではないか。 事務局は本件についてこれまでの委員の意見を踏まえて再度検討し、提案をいただきたい。
事務局	協議会は出席委員全員の合意形成が諮られることをもって決するため、提案内容について熟慮し、再度提案する。
平田部会長	オブザーバーの愛媛県南予地方局農業振興課担当係長 高橋様、同じく愛媛県南予地方局森林林業課担当係長 長田様、ご意見等ないか。
南予地方局	(意見なし)
平田部会長	それでは、これまでの協議においてご意見いただいたことを事務局は再度検討し、今年度中に提案するようお願いする。 その他、全体を通して、質問・意見・要望等はないか。 ないようであれば、持ち越し案件を含めて議事を終了し、事務局に進行をお返りする。

【 閉 会 】

以上